

令和4年度第1回 子どもの遊び場推進会議 議事録

日時 令和4年10月12日（水） 午後6時30分～午後8時30分  
場所 オンラインにより開催

議事日程

- 1 開会
- 2 委任選任
  - (1) 委嘱状交付
  - (2) 自己紹介
  - (3) 座長、副座長互選
- 3 議題
  - (1) 令和3年度子どもの遊び場事業実績について
  - (2) 前回会議の振り返りについて
  - (3) こどもひろばの状況について
  - (4) 東郷元帥記念公園の遊び場事業について
- 4 意見交換
- 5 その他  
再開発地域における子どもの遊び場整備について
- 6 閉会

出席委員（10名）

上智大学名誉教授	師岡 文男
富士見一丁目町会女性部長	荘 絵里子
青少年委員	瀬谷 達郎
青少年委員	飯田 加世子
スポーツ推進委員	岡村 五十鈴
昌平小学校副校長	吉井 克憲
九段小学校PTA会長	木田 昌孝
区立小学校等児童保護者	久保田 孝太郎
区民	谷 眞理子
区民	大野 智洋

事業者（1名）

一般社団法人 D&A Networks 代表	中田 弾
------------------------	------

出席区理事者（2名）

生涯学習・スポーツ課長	佐藤 武男
道路公園課長 (代理：道路公園課職員)	谷田部 継司 石川 雄一

出席事務局（3名）

子育て推進課長	小阿瀬 広道
子育て推進課子育て推進係長	永野 彩葉
子育て推進課主事	徳田 玲

欠席委員（0名）

欠席区理事者（0名）

欠席事務局（0名）

子育て推進課長

皆様、大変お待たせいたしました。定刻を5分ほど過ぎてしまいましたけれども、子どもの遊び場推進会議を始めさせていただければと思います。

改めまして、本日、お忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。本年4月から、子育て推進課長に着任いたしました小阿瀬と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

今年度初めての会議ということでございますので、本日は、座長さんと副座長さん、選任をしていただくということになっております。それまでの間、私のほうで議事を進めさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日の会議でございますけれども、Zoomのレコーディング機能というもので、録画、録音させていただきまして、議事録を作成させていただきます。後日、皆様に議事要旨の内容確認をお願いする形になりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

それでは、第1回子どもの遊び場推進会議を開会いたします。

お手元の資料に従って、進行させていただきます。

今日は、事前に資料といたしまして、次第と資料1から資料7まで、お送りをさせていただいているかと思います。不足等ございませんでしょうか。

もし、何か不足等がありましたら、おっしゃっていただければと思います。

それでは、まずは資料の2ですね。委員の選任ということでございます。委嘱状のほうは事前に送付しておりまして、これをもちまして、委嘱状交付に代えさせていただきます。任期は、本日から令和6年3月31日までということになります。吉井副校長先生におかれましては、各校の持ち回りということで、交代制を取っておられますので、来年3月31日までの任期というところでございます。皆様、本日はよろしくお願ひいたします。

続いて、委員の紹介に移りたいと思います。マイクのほう、ミュートがついて  
いると思うんですが、ご発言の時だけミュートを解除していただくような形で、  
ご発言を頂ければと思います。オンラインですので、聞き取りやすさというところ  
で、はっきりとおっしゃっていただけると助かるところでございます。

それでは、資料5に推進会議の名簿がついていると思います。こちらの順番で  
自己紹介をお願いできればと思います。

では、師岡先生から、よろしくお願いいたします。

師岡委員

はい、どうも。皆さんこんばんは。お手元に資料5があるかと思いますが、  
も、この順番でということなので、1番の学識経験者という区分で選任されまし  
た、師岡文男と申します。上智大学の教員を務めて40年、うちは千代田区の紀尾  
井町にある大学ですので、大変千代田にもお世話になって、あと、子どもの社会  
教育とか、いろんなことで携わらせていただきました。区民の運動会の見直しと  
か、いろんなことの座長をさせていただいております。で、この子どもの遊び場  
推進会議ですけれども、最初の、もう立ち上がりのところから関わらせていただ  
いていまして。

ご存じの方も多と思いますけれども、そもそも千代田区内の公園で、キャッ  
チボールができる公園が1つもないということで。子どもたちのソフトボール投  
げの記録が全国で最下位という、これは何とかしなきゃいけないということから  
これが始まったんですが。

そもそも、千代田区の中に公園というのは限られているので、しかし、もうち  
ょっと、子どもが遊べる場所というのを作っていくべきだということも1つの目  
的として、2012年から発足しています。

で、私は2012年から関わっているんで、もう10年目になったんだなというこ  
とですけども。この10年間で新しい遊び場を開発したりとか、作るということが  
実現できていないので、何とかこの任期の間に1つでも子どもの遊べる場所を確  
保できたらと思っています。

ちょっと長くなってすみません。師岡です。よろしくお願いいたします。

荘委員

富士見一丁目町会女性部長の荘でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

瀬谷委員

瀬谷と申します。

私、青少年委員というふうに資料5に書いてありますけども、今年の4月で退  
任しましたので、どこの誰だか分からない状態なんです。

地域なのか、また保護者なのかというところで、いずれにしろ地域にずっと関  
わってきた身で、子どもたちのことをずっと触れて考えてきた立場の男でござい  
ます。私も師岡先生と同じように当初から関わらせていただいていたはきましたが、  
ぜひ、成果を得て、いかに退任しなきゃいけないのかなというふうに思ってお  
ります。引き続きよろしくお願いいたします。

飯田委員

飯田と申します。

私は今、青少年委員としてこちらのほうに参加しておりますが、私も当初、師  
岡先生と瀬谷さん、ほかの方もいらっしゃいますけども。この会を立ち上げられ

た時にずっと参加させていただいておりまして、やはり10年目になっています。

今までいろんなところで少しずつ、実現に向けて、できているところもあれば、まだ足りないところもあるし、というところもあって。やはり同じように、完全な形で何か成果が出るようなもの、そろそろ欲しいなというところであります。話合いの中でそういうことが実現していけたらなと思っておりまして、よろしく願いいたします。

岡 村 委 員

スポーツ推進委員の岡村と申します。よろしく願いいたします。

私は孫が昌平小のほうにお世話になっておりまして、そういう関係で、スポーツ推進委員の植田会長より推薦を受けまして、少しでもお力になればと思って参加させていただいております。今後ともよろしく願い申し上げます。

吉 井 委 員

先ほどお話いただきました、昌平小学校副校長の吉井と申します。去年は九段小学校の校長が校長会長ということで、この役を引き受けさせていただきました。

本年度は、私が昌平小学校に異動になりまして、また昌平小校長の浅岡のほうで校長会長ということで、引き受けさせていただきました。何分、微力でございますので、皆様のご指導を頂ければと思いますし、ここでのお話を学校に還元していきたいと思います。よろしく願いいたします。

木 田 委 員

九段小学校PTA会長の木田でございます。私もPTA会長をやらさせていただいて、もう早いもので5年たちまして、子どもたちと接する機会がいろんな場面であります。

今までコロナ禍でなかなか外で遊ぶ機会というのが少なかったんですけども、東郷公園ができて、徐々に子どもたちが元気いっぱい遊ぶ姿、自分の子どもも3人おるんですが、子どもたちも友達と約束をしたりとか、活発に動いているなという形でございます。

という、やはり遊び場があれば、子どもたちはいろいろな子どものコミュニケーション、遊ぶところがあれば、ちゃんといろいろとできるのかなというところで。

今後、皆様とこの子どもの遊び場推進会議でいろんな部分を共有できればなと思っておりまして、よろしく願いいたします。

久 保 田 委 員

区立小学校等児童保護者の久保田です。昌平小学校の保護者でPTA会長等も務めたので、そこから、この会議も5年ぐらいですか、していると思います。

小学校で言うと、校庭開放とかも徐々に実施してきているので、そのような情報をお伝えできたり、またいろんな現状についてお聞きして、校庭開放や周りの、芳林公園も近くにあるので、その遊びについて意見をできればと思います。よろしく願いします。

谷 委 員

谷と申します。私もずっと青少年委員をやっているし、立ち上げからずっとお付き合いさせていただいております。また、麴町小学校でわくわくクラブという、土曜休みの時にプレーリーダーなんかとも付き合っていますので。そういうこともよく分かっているかなと思っているので、皆さんのお役に立てばと思っております。よろしく願いいたします。

大野委員 1区民代表の大野と申します。よろしくお願いいたします。

私は秋葉原東部の地域の、地元で言うと和泉小学校の管轄のところに住んでおります。もともと子どもが和泉小学校に通っていたということもあり、この委員を師岡先生と同じように10年間、一緒にやらさせていただいております。

今後、また和泉小学校の建て替えが将来的にあるという話も聞いておりますので、この推進会議でもまたご協力できることがあるのかなとは思っております。

またどうぞよろしくお願いいたします。

子育て推進課長 はい。委員の皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、子どもの遊び場事業運営事業者でございます、D&A Networks様の自己紹介をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

D&A中田代表 皆様こんばんは。子どもの遊び場事業を受託しております、中田と申します。今年度もよろしくお願いいたします。

子育て推進課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続いて、区の理事者、事務局の自己紹介をさせていただきます。

本日、この推進会議の区理事者ということで、生涯学習・スポーツ課長の佐藤課長と道路公園課長の谷田部課長が、区の理事者として出席を頂いているところでございます。なお、本日の決算議会の関係で、まだ到着できていない状況でございます。佐藤課長は終わり次第、間に合えば参加していただくかというところでございます。

谷田部課長のほうは、本日は欠席ということでございますが、代理の職員の方がお見えになっています。ご発言等々ございましたら、よろしくお願いいたします。

それで、冒頭申し上げました、4月に着任いたしました小阿瀬と申します。子ども部は初めてでございます。何分無知な部分もあつたり、この子どもの遊び場事業でも、逆に皆様から教えていただくことも多いかと思っております。

頂いたご意見を真摯に受け止めさせていただきまして、何とか風穴を空け、遊び場を新規につくれるように、力を尽くして参りたいと思っておりますので、ぜひ皆様、よろしくお願いいたします。

それと本日、係長の永野、職員の徳田も参加をさせていただいております。職員共々、どうぞよろしくお願いいたします。

遊び場推進会議、この体制でということをお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座長、副座長の選任に移ります。

本会を運営するに当たりましては、座長、副座長の専任をしていただくことになっております。資料6に、本会議の設置要綱を添付してございます。この第6条に、座長は委員の互選により、これを選任するとございます。師岡先生には大変恐縮なんです、子どもの遊び場推進事業を、発足からいろいろとご尽力を賜っておるところでございます。

誠に恐縮でございますけれども、事務局からのご提案ということで、引き続き師岡先生に座長をお願いできないかなと考えておりますけれども。委員の皆様、

どうでしょうか。よろしゅうございましょうか。よろしければ、丸としていただくと大変ありがたいところでございます。

(異議なし)

子育て推進課長

ありがとうございます。大体皆さん一致をさせていただいていると思います。引き続き師岡先生に座長をお願いしたいと思います。師岡先生、どうぞよろしくお願いいたします。

師岡座長

皆さん、ありがとうございました。

自己紹介で申し上げたように、もう10年目に入るので、今々、スポーツ界にはガバナンスコードというのがございまして。大体、理事を務めたら1回辞めて、4年ぐらい間を空けて、また再任は構わないけど。

ずっと同じ人間がやり続けるなという、要するに組織が硬直化しないようにということなんですけども、ちょうど10年目ということで。ぜひ次回は、後任の方々をまた選んでいただき、この組織自体も、新しいメンバーを含めて、ぜひ進めていただきたいということで。今回はそういうことでお引き受けさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

子育て推進課長

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

本当に、確かに10年というところでご尽力を賜っておりまして、我々としても近い時期に、何か一つ大きなこととして、遊び場を作っていけたらと思っておりますので、お力添えを賜ればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、座長に師岡委員が選任されましたので、副座長につきましては、師岡先生からぜひご指名を頂きたいなと思いますが、よろしゅうございましょうか。

師岡座長

はい。それでは、ここから座長の役をお引き受けいたしますので進めさせていただきますが、まず副座長の選任ということになっております。私のほうでちょっと恐縮ながら指名させていただきますが、久保田孝太郎さんに副座長をお願いしたいと思うんですが、皆さんいかがでございましょうか。よろしいですか。

(異議なし)

師岡座長

ありがとうございます。

久保田さん、お引き受けいただけますでしょうか。

久保田副座長

はい。ちょっと突然だったので、びっくりしましたが。はい。引き受けさせていただきます。

師岡座長

どうぞよろしくお願いいたします。

久保田副座長

お願いいたします。

師岡座長

はい。一旦、課長にお返しします。

子育て推進課長

久保田委員もありがとうございます。ぜひぜひよろしくお願いいたします。

座長、副座長が選任をされましたので、改めまして、ここからはまた師岡先生のほうに議事の進行をお願いしたいと思います。師岡先生、よろしくお願いいたします。

師岡座長

はい、了解いたしました。

いろいろトラブルもありましたんで、もう25分ぐらい経過していますんで。ここからテキパキと、また、議論すべきことはしっかり議論しながら進めたいと思いますんで、よろしくどうぞご協力をお願いいたします。

それでは、早速皆さんのお手元に今日の次第が配られていると思いますが、次第の3の議題に入っていきます。

まずは、(1)の令和3年度子どもの遊び場事業実績について、事務局からご報告をお願いします。

子育て推進課長

はい。それでは資料1に基づきまして、令和3年度子どもの遊び場事業実績、ご報告をさせていただきます。

まず、実施状況、1枚目に書いてございます。ご覧のとおりでございますけれども、時間帯、プレーリーダー、配置人数等については、昨年度から変更ございません。

東郷元帥記念公園でございますが、この先、次第の4でもご説明をさせていただきますけれども、今年の3月に工事が終わりました、6月までトイレの改修工事等々行っておりましたけど、6月からは、下段の部分だけ使えるような状態にはなってございます。

この下段ですが、他の公園利用者もいらっしゃる状況でありますので、現状についてはまだ開けないという判断をしておるところでございます、休止中という状況でございます。

2ページ目以降につきましては、利用者数の推移を載せてございます。令和4年度につきましては、熱中症の危険日は中止とさせていただいた事例がございまして、記載のとおり、事前に中止した回数が17日、実施途中で中止した回数が15日という状況になってございます。利用人数についてはご覧のとおりとなっております。

3枚目につきましては暑さ対応ということで、日よけを設置しました。あと、暑さ指数というのを本年度から設置させていただきまして、現場判断で中止できるような対応をさせていただいているところでございます。

非常に雑駁ではございますが、資料1のご説明については以上でございます。

師岡座長

はい。それに関連して、事業者として仕事をしていただいている中田さんのほうから、今年状況とか、今年度の動向についてのご報告をお願いします。

D&A中田代表

はい。今年度の状況についてご報告さしあげたいと思います。

先ほど事務局のほうからご説明があったように、今年に入ってから、今年度の実施に関して大きく変わったところは、熱中症対策についてになるかと思えます。

昨年までは、気象庁が毎朝9時に発表する熱中症危険指数を基に、中止を判断しておりました。それに対して今年からは、スライドに掲示されている測定器を各公園に設置し、遊び場事業の開始時点でのWBGTの測定によって中止を判断しております。そのため、昨年は、確かな数ではないんですけど、熱中症で中止にした日は2桁行かない程度だったかと思いますが、今年に関しては、資料を見

ていただくと、熱中症危険日のため中止になったのが17日、それから熱中症危険日のため途中で中止になった日が15日、合わせて32日あります。

さらに今年に関しては、気象の変化にもよって、6月下旬から既に熱中症危険日が発生していたということもありまして、中止日が多くなっている印象がございます。

それから、現場で事業者として管理させていただいている上で、地域の方々からも何点かご意見を頂いておりまして。これまで数年は、遊び場事業に反対という意見はなかったのですが、ここ半年ぐらい、ご意見を頂いていたので、推進会議の皆様にも情報共有させていただきたいと思っております。

まず1点が、千代田区も含めて、都市公園はボール遊び、火遊び、水遊びなど、全て中止ということで看板が掲示されています。そういう中で遊び場事業を実施しており、公園にボール遊び禁止と掲示されているのだから、子どもにボール遊びをさせないよというご意見がありました。これは現場でプレーリーダーが承っているご意見です。

それからもう1点が、プレーリーダーに対するご意見ということで、プレーリーダーがなかなか小さな子どもの対応をしなかったり、声をかけてくれないというご意見があったり、また、看板を出して周囲に分かるように周知していないんじゃないかというご意見を頂いています。

これらについて、1点目のボール遊び禁止と書かれているものに関しては、これまでも事務局のほうで横断幕や立て看板をご用意いただきまして、実施時間中は入り口に掲示しまして、何時から何時まで遊び場事業を実施しているということで周知しております。

ただ、公園に掲示されているボール遊び禁止という看板は常時設置されているものですから、ボール遊び禁止という看板と、遊び場事業を実施していますという看板と、情報が違うものが同時に掲示されている状況がありまして。どちらを見られたかによって、いろいろとご意見を頂いたのかなと感じております。

それからもう1点、プレーリーダーがなかなか小さなお子さん、幼児さんの対応をしてくれないですとか声をかけてくれないというお話ですが。これも、遊具がある公園でのご意見ですが、遊び場事業の管理範囲の中では、遊具の設置場所は遊び場事業の管理範囲外となっております。プレーリーダーとしては、公園に遊びに来たお子さん皆さんに声をかけさせていただきたいということもあるんですけれども。

プレーリーダーの管理の外のところで、なかなか声をかけられないことですか、あとは親子で遊びに来ているご利用者については、プレーリーダーが声をかけることによって、家族で遊びに来たんだから邪魔しないでくれというようなご意見もありましたので。そこら辺ちょっと声かけのルールだとか、なかなか難しいところがあるかなと感じています。

看板の設置については、先ほどご説明したとおりです。これらのご意見を頂いたのが、和泉公園と芳林公園になります。これらの公園は、常時公園を利用をされている方がいる中での、遊び場事業の実施となります。

師岡座長

ここら辺が、様々な方がいらっしゃる公園を利用しながらの、子どもの遊び場を確保していくということの難しさかなと感じておりました。今回の会議の中でも、皆様からいろいろご意見いただきながら、子どもたちが自由に楽しく遊べる公園が今後も実施されるように、私たちが管理していきたいと思っておりますので、ぜひアドバイスなど頂ければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

はい。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の方からのご質問、ご意見、コメント等、あるいは補足情報等も含めてご発言を頂きたいと思っています。事務局の方、一旦画面共有を外していただいて、皆さんの顔が、ギャラリーで全員見れるようにしていただいて、もし差し支えなければ、ビデオをオンにしてください、お顔が見えるようにしていただければと思います。

また、荘さんのようにうまくカメラに映せないという方とか、ちょっと差し障りがあるという方はそのまま結構ですので、ご意見のある方、画面が見える方は手を挙げていただく、あるいは、カーソルを下に持っていくとリアクションというボタンがあって、そこで手を挙げるというのがありますので。それで手を挙げていただいて、私のほうで指名をさせていただきたいと思っています。画面が上手く出ない方、上手く映らない方は、ミュートを外して、ご発言を始めてしまって構いませんので、よろしくお願ひします。

ご意見のある方、画面上で手を挙げていただいても結構ですし、リアクションボタンで手を挙げるでも結構ですし、それもちょっとかなわない方は、ミュートを外してご発言を始めてください。どうでしょうか。

じゃあ、皆さんが質問を考えていただいている間に、ちょっと私のほうからですけど、中田さんのほうに質問でございますけれども。

今、千代田区の、これは課長も併せてですけど、千代田区のホームページにこの子どもの遊び場づくり事業ということの中に、こういう形でプレーリーダーというものが関わっている、あるいは一定時間子どもにボール遊びも許可している、そこでこういう形の携わり方をしているというような掲示というのは、千代田区のホームページ上には出ているんでしょうかね。これをちゃんと出しておくというのはまず1つかなと。

あともう1つは、先ほどおっしゃったように、確かに看板に書いてあるのに、そこに臨時の看板を出して、矛盾しているのはなかなかというお話がありましたけど。ちょうどプレーリーダーが活動している時には、その設置看板のところのボール遊び禁止というところをマスクするような、何かそんな工夫はできないのかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

子育て推進課長

事務局でございます。ありがとうございます。ホームページ掲載の件と、公園掲示のマスクの件でご質問いただきました。

ホームページには、ボール遊びをしようということで、子どもの遊び場事業を載せてございます。プレーリーダーの方の役割、お手伝いとか、あと道具の貸出を行いますよとか、そのような案内をさせていただいているところでございます。

記載の場所につきましては、トップページから子育て教育を開いていただいて、教育活動をクリックしていただきますと、「ボール遊びをしよう」という画面があります。写真が載っていて、プレーリーダーさんの役割などを載せておるところでございます。

2つ目の公園のマスキングについては、確かに、公園自体、ボール遊びはなかなかできない部分もあるんですけど。遊び場事業の時だけ、時間と空間を区切ってボール遊びができるような、そういうような形で運用させていただいております。確かに、矛盾しているところもありますので、マスキングとか、方策を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

ご意見ありがとうございます。

師岡座長

特に、公園の、いわゆる掲示ですよ。やっぱり住民の方はその公園に出ている看板をまずご覧になると思うので。その、ちょうどボール遊びをして良い時間帯など、その時間は看板の前に立て看板を置くとか、いわゆるこの時間帯は特別ですよというようなことがはっきり分かるようなことをやると、誤解がなく済むのかなというふうに思っております。

それと、さっきホームページの話をした時は、何かプレーリーダーが、ちょっと強硬に言ってくる方がいた時に、クリックして、区のほうのホームページでこういう説明をされているんで、これに乗っ取って仕事をしていますということが言えるように。ご自分達の立場をはっきりできるようなエビデンスを用意しておいてあげると、助かるのではないかなというふうに思っている次第です。

私も、中田さんおっしゃったようにね、プレーリーダーが全て仕切るためにいるプレーリーダーじゃなくて、あくまでサポートですよ。ちょっと遊びが上手く進められないとか、いわゆる補助具があると遊びが始まるのかな、という子どもたちに対しての遊びの促進ということで、あくまでサポート役で、支援する形で。リードする形ではないわけですよ。

なので、プレーリーダーという名前ではありますけど、指導をするためにそこにいるわけではないので、一番大事なことは安全管理をして、そして子どもたちが、あるいは親子で自発的に遊んでくださることが一番大事なことになるので。その活動をサポートしてあげられる広報とか掲示を、区のほうで工夫していただけたらなと思いますが。中田さん、この件についてはいかがでしょうか。

D&A中田代表

はい。ありがとうございます。

1点目、ボール遊びの禁止に関しては、先ほどホームページというお話も頂きましたが、なかなかホームページをご覧になれない方もいらっしゃるかと思います。

ご意見を頂いた次の週、私も現場に行きまして、お会いできれば私のほうからご説明できればと思っております。ホームページを印刷した書類も現地に設置して。けれど当日はお会いできず、私からも直接ご説明はできなかったんですけども、今後は現場にも、ホームページで見せるだけじゃなくて、資料を設置しておいて、それを紙ベースでもご覧いただけるようにしようと。それを見ながらご説明できるように、こちら準備させていただこうと考えております。

それから、公園のマスクングなどについては、いろいろ管理の問題もあるかと思しますので、また事務局、区の皆様とご相談させていただきながら、対応を検討していただいて、私たちもそれに乗っ取って事業を進めて行きたいと思しますので、よろしくをお願いします。

子育て推進課長

区といたしましては、ぜひそこら辺も、先生から頂いたご意見ですね。やっぱり誤解があってはならないと思しますので、そこは対策を考えたいと思っております。

あと、中田さんのほうも、2番目のほうをぜひ、よろしく願いできればと思っております。

師岡座長

じゃあ、中田さん。ぜひ、区と上手くやって、皆さんの仕事がしやすいようにしていただければと思います。

さあ、ほかの委員の方々はいかがでしょうか。ご質問とかご意見がございせんか。ご遠慮なくどうぞ。ミュートを外して、直にご発言いただいてもいいですよ。

そうしたら、私からすみません、もう一つだけ。

今回、熱中症の危険アラートが途中でというので、中止とかありましたけど。現実的には、安全上の問題になるような事案とか、そういうケースがあったのか。あったとしたらご説明を頂きたいのと、現実的に熱中症で倒れるとか、具合が悪くなるとか、そういうことは1件も無く済んだんでしょうか。その辺いかがでしょう。

子育て推進課長

事務局としては、そうですね。体調を崩したりということは聞いていないんですけど。中田さん、どうでしょうかね。もし状況が分かれば、そこら辺教えていただけるとありがたい部分でございます

D&A中田代表

はい。今年、現場で熱中症の測定ができるようになって、暑さによって体調を崩すお子さんは、全くいませんでした。早めに声をかけて、熱中症危険日に関しては、涼しいところで活動するように、子どもたちにお声がけしているので。

子どもの遊び場事業は屋外で活動することを目指していますので、そこら辺矛盾しているところもあるかなと思いますが。ただ、お子さんたちが健康で過ごすことが第一ですので。熱中症対策というところで、現場で管理しているプレーリーダーから、子どもたちが健康でいるためのお声がけをするという事に関しては、測定器はすごく役に立ったかなと思います。

その他、遊びの中で擦り傷を作ったり、捻挫をするようなお子さんがいらっしゃいました。その時にはプレーリーダーがすぐに対応させていただいています。あとは、保護者と一緒にいらっしゃる方には、保護者にも状況を説明するなど対応しておりますので、大きな怪我、事故は、これまで起きておりません。

師岡座長

ありがとうございます。

もう一つだけ、ちょっと質問、お願いします。実際にここの、利用している子どもたちの年齢層ですけど、小学校低学年、高学年、中学生、ざっくり、正確な数は出ないと思うんですけど。印象として、どの年齢層が一番多く利用していますか。

D & A 中田代表 全体を通して見ますと、小学校低学年のお子さんの利用が多いかなと思います。ただ、やはり今、千代田区では、実施できる公園が限られているというところで。各公園、すごく特徴的かと思います。ですので、公園によって、幼児さんが沢山集まる公園もあれば、高学年のお子さんたちが沢山集まって、体を動かして遊ぶような公園もありますので、全体を通してというよりは、公園によっての特徴かなと感じております。

師 岡 座 長 はい。ありがとうございました。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

子育て推進課長 久保田さん、ご発言があるようでございます。

師 岡 座 長 久保田さん、どうぞ、お願いします。

久保田副座長 先ほどの報告だと、参加人数がちょっと、コロナ禍の多かった去年とかより減っているという話を聞いたので。何かそういう特色があるのかなと思うので。もしそういう、減っているような原因というのが、中田さんのほうで何か感じられることがあったら、教えていただきたいなと思っています。

私からの情報としては、昌平小学校は、校庭開放自体は昨年度は1回しかしなかったんですけど、今年度は複数回、もう実施していて。ある程度参加人数も多い状態だったりするので、何か特色があるのかなと思って、お聞きしたいです。

D & A 中田代表 はい。ありがとうございます。

まずは、熱中症危険日を導入したということで、実施回数自体が減っているということが挙げられるかと思います。あとは、熱中症危険日ではなくとも、今度は台風の影響ですとか、雨天がすごく多かった影響もありまして。

それで今回、6月以降の熱中症危険日、それから雨天中止ということで、各公園、週ごとに中止がずっと続いてしまったりですとか。あとは、午前中は雨が降っていても、午後は晴れて、実際には実施されているんですけど、午前中が雨だったことによって、すごく利用者が少なかったりということも見受けられました。

熱中症だけではないですけど、やはり気候変動によって、今年はすごく、子どもたちが屋外に出るところでは、6月以降すごく影響があったなと感じております。

師 岡 座 長 久保田さん、よろしゅうございますか。

大変、今、大事なご指摘を頂いたなと思っています。ぜひ、区のほうで、この資料を出される時に、中田さんが説明して下さったようなことを、この資料の下に入れていただければと思います。この資料を見ると、本当に令和3年度と比べて半減している感じになるので。これを議会にそのまま報告されると、ああ、この事業はもう、今はあんまり必要じゃなくなってきたのかというふうに誤解されるので。

数としては減っているけども、なぜ半分近くに減っているのかと。コロナも明けたのにということが多分あると思うので。こういう事情だということは、ぜひ、米印か何かで下に条件をつけておいていただくと、この数字だけが一人歩きしなくて済むと思うので、よろしくをお願いします。

子育て推進課長	大変失礼をいたしました。そうですね、資料のほうで、ポイントになるところを、そういったところを分かるようにしておきたいと思っております。大変恐縮でございます。大変良いご意見を頂きまして、ありがとうございます。
師岡座長	いや、本当に、久保田さん、良いご指摘を頂いて。 これを見ると、令和元年からずっと見て、ずっと3,000ぐらいで来たのに、急にここで、令和4年度になって半減しているというのは、えっ、という感じになると思うので。これはぜひ、ご説明をつけていただきたいと思います。 他の委員の方々、よろしゅうございますか。 谷さん、どうぞ。
谷委員	プレーリーダー、すごく良くやってくさっているんですけども。 プレーリーダーに対する、こう、文句とか、地域の方に言われることというのは、どのくらいあるんでしょうか。若い子たちなので、それも対応できるかというの、とっても心配なので。その辺のマニュアルはどのくらいリーダーの子たちが知っているのかというのが、ちょっと気になりました。
D&A中田代表	はい。ありがとうございます。先ほど、遊び場事業に対するご意見を頂いたということで。 特に、今後改善すべきことについてご説明させていただきましたが、それ以上に、プレーリーダーが子どもたちと遊ぶ中で、ありがとうございましたと、感謝の気持ちをおっしゃっていただく方もすごくたくさんいらっしゃいますし。 あとは、先ほどお話ししたとおり、怪我をした時の対応ですとか、これまでも、救急車を呼ぶような事態があった時に、プレーリーダーがいることによって、すぐに対応できたりということもありまして。そういう意味では子どもたちの遊びとともに、安全管理というところでしっかりと機能させていただいているかなと感じております。 ただ一方で、先ほどの看板の件については、なかなかご理解いただけなくて、30分以上、プレーリーダーのほうもしっかりとご説明させていただいたんですけども、すごく強い口調で反対されまして。その対応をしたプレーリーダーが、それを機に、プレーリーダーとして活動できなくなってしまったということもありまして。現場に私自身も出向いて、しっかりとご説明させていただければ良いんですけども、なかなかすぐに対応できないことありまして。 そういう意味では、しっかりとマニュアル、子どもの遊び場事業の趣旨ですとか、目的をしっかりと説明できるようにはしておりますが、やはり地域の方々との関係性を築いていくには、難しさもありますので。プレーリーダーのメンタルケアも含めて、事業者としては大事にして行かなければならないかなと感じております。
師岡座長	谷さん、よろしいですか。
谷委員	はい。
師岡座長	はい。でも本当に、今のは重要な指摘で。 プレーリーダーの方々在那里で心が折れてしまうのは非常に残念なので。 ぜひ、これは区の事業として、区が決めてやっている事だというのがすぐ示せ

るような、エビデンス的な書類とか、プレーリーダー各自に持ってもらうと同時に。なかなか納得していただけない場合に、例えば中田さんの携帯に連絡して、中田さんのほうから説明してもらおうとか。そんな方法を、講じたほうが良いのかなと思います。

住民の方々にも色々いらっしゃって、ここにこういう看板が上がっているのになぜだと言うことで、説明しても、こっちの言うことをなかなか聞いてくださらない方がいたりとか。あと、特にプレーリーダーは若いので、それを信用してくれなかったりとか、色々あると思うので。

上手くプレーリーダーの方々の方々の立場を説明できる手段を、そしていざとなったら中田さんに繋げる形で、きちんと説明ができるような。何よりも、これは区の事業として許可されてやっているというのをエビデンスとして見せて。もし何かあれば、区のほうに直接連絡してくださいというような、何かそういうマニュアル的なものをもう一回洗い直して、作っていただければと思います。

他にはいかがでしょうか。今の谷さんのご指摘は、大変重要な指摘で、ありがとうございました。

では、手が挙がっています。瀬谷さん。

瀬谷委員

はい。大丈夫ですか。

利用人数が減っているというのが、まあ、問題ではあると。コロナ禍でもありますがけども、いわゆる認知の問題というのも、その場所の。そういうものもあると思うんですね。その辺のアピールの問題もあると思うんですけども、

最近、空き地を利用して、いろいろな諸団体が様々な子ども向けのイベントを催しているんですね、番町・麴町地域においては。で、ここ数年も、コロナによって外出が抑制されてきた子どもたちが、すごく生き生きとそういうのに参加している姿を見たりしております。

そのイベント体験というのを通じて、やっぱり親子の触れ合いだったりとか他人との触れ合い、あるいは好奇心や五感を養うという、すごく有意義な場になっているかと思うんです。そういうものを区長が率先してやっている姿を見ると、我々がここでいろんな問題提起をして、その働きかけを区のほうに、行政のほうにして、それが実現する可能性というのは、今までより出てきているような気がしますし。なおかつ、我々はそういうものを、しっかりしたプランづくりをして、補填しなきゃいけないのかなという気がします。

と同時に、今まで我々が、プレーリーダーさんのご尽力の中で、いろんな空地进行を運営してきたわけですが。さらにその場所の、何というんですか、アピールというのは、そういったイベントを通じて、またできるかもしれないし。せっかくの場所ですし、プレーリーダーも一生懸命やっているわけですから、やっぱりそういう、区民さんへのアピールの方法も、別に考えなきゃいけないかなというふうに思います。

で、こういうイベントを見ていると、すごく明るくて。地域に輝きを持たせる基にもなると思いますし。子どもたちの疲弊した心の癒やしだとか。あと、社会に対する希望みたいなものを与えられればいいなと思いますし。イベントという

のを絡めてやるのも、1つかなというふうには思っています。

やっぱり看板で、野球中止だかボール遊び中止って、絶対、どこの行政でもやっている。江戸川だとか葛飾に行ってみても、やっぱり書いてあるんですよね。書いてあるけど、やっているという。まあ、広さの問題もありますけども。そういったものは、行政のほうで上手くやりくりする。まあ、書いてあるけどやっちゃってるよみたいなどころって、今までも随分あったと思うんですけども。

その辺の力関係というのか、プレーリーダーさんのご苦勞はあるかと思うんですけども、その辺を上手くできればなというふうには、狭い土地しかない千代田区だからこそ思うところであります。

すみません、何点も重複しちゃったけど、そんな気がしました。

はい。瀬谷さん、ありがとうございました。

今、瀬谷さんのおっしゃったこと、すごく重要なところで、そもそもこの問題って、古い話になりますけども。

キャッチボールをしてはいけないという公園で、子どもたち2人がキャッチボールをしている時に、ボールが逸れてしまって。そこを歩いていた子どもの心臓に当たって、亡くなっちゃったんですよね。その時に裁判になり、その2人の子どもの両親に、6,000万円の賠償という判決が下りたんですね。

それからもう、みんな怖くなって、どこの公園もどこの空き地もキャッチボール禁止というのが出るようになってしまったんですね。だから、その辺の安全管理をどうするかみたいなことよりも、もうとにかく禁止にしておかないと、何か起きたらその責任を追及されるから、みんな、何も公園ではしちゃいけないという方向になってしまったんですけど。

やっぱりその弊害ということで、子どもが本当に運動不足になったりとか、実際にボールが投げられなくなったりとか、運動能力を学ばなくなったりということになって。それでこの委員会ができた、というのがあるんですよね。

ですからそういう意味では、これはもう、区がこの時間帯、プレーリーダーがいるところではキャッチボールを許可しているというのを、きっちりとアピールする。それから、プレーリーダーもそれを持って活動できるようにするというのが、やっぱりすごく大事なところかなと思います。

で、瀬谷さんがおっしゃったように、本当にそういう禁止看板のところ、もう、見て見ぬふりをしていたりとか、実際にはもうキャッチボールをやっているようなところも多々見受けられるんですが。もし事故が起きた場合には、そういう前例があるので。

その辺も行政としては、この時間帯ならOK、そうでない時は基本駄目ですよというような、そこをうまく切り分けるようなところをしておかないと、安心してプレーリーダーも動けないし、ご家族もそこでキャッチボールをするということができなくなっちゃうので。そこら辺の苦肉の策が、今回のこの千代田区の方法で、今、10年来たというところなんです。

大野さんからも手が挙がっております。どうぞ。

大野委員 すみません。今お話があったのは、公園の中にボール遊び禁止だということが出ている掲示板があるということなんです。

その下とか横に、この子どもの遊び場事業が分かるようなものを、掲示するものを隣に置いてもらって。いついつからいつまでの時間はちゃんとボール遊びができますよというような掲示を、常時置くというようなことは出来ないんでしょうか。

以上です。

師岡座長 区のほうはいかがでしょう、行政としては。

子育て推進課長 はい。ありがとうございます。今日の会議の冒頭から、やっぱり矛盾があっただけじゃないんじゃないかというふうに、先生方からもおっしゃっていただきますので。

現状は恐らく、そのようになっていないと思いますので。こちら辺は、先ほどのPRの方法もありましたけれども、やはり矛盾の生じないということ。間違いの無いようにするというのは、我々担当課の責務であると思いますので。表記の方法は色々あるのかもしれませんが、矛盾が無いように検討して参りたいと思っております。

師岡座長 はい。冒頭でもお話ししたように、ちょうどこの事業は10年目に入りましたので。やっぱりこの10年間の成果みたいなものを、まとめてホームページとか、広報とか、あるいは公園に。この遊び場事業が公園の中で展開されているということ、小さな掲示板なりに貼り付けるとか。そういうことはきちんとやっていただいたら良いのかなと。

そういった事をきちんとまとめて、説明して出せば、それを支持してくれる人もいらっしゃるはずなので。それで住民の方々の賛同、支援を得ながらまた進めていくというのも、1つ、これから10年を迎えたところで大事かと思っております。ぜひ、区のほうもご検討いただきたいと思っております。それでは・・・。

子育て推進課長 どういたしましょう。

師岡座長 いったんこの議題、後でまた思い出されたらご意見を言っていたくとして、そろそろ次の議題に移りたいと思っております。

それでは、さっき瀬谷さんがおっしゃったような今後の話は、5の「その他」のところ。再開発地域で子どもの遊び場をどうするかというところでも、併せて、新たな計画として提議をしたいと思っておりますので。いったん、議題の(2)「前回会議の振り返り」のほうに、議題を移させていただきます。

それでは、事務局のほうからご説明をお願いします。

子育て推進課長 はい。前回会議の振り返りということでお時間を頂いております。資料は2のほうでございます。

前回会議で、ご要望やご提案をいただいているところではありましたが、回答できていなかった部分がございますので、そこも含めて、方向などをご報告させていただければと思っております。

師岡先生のほうから、感染対策、そして運動できる場所の確保ということで2点頂いてございます。感染対策については、プレーリーダーさんに検温計を持た

せて、体調をチェックできるようにしたらどうかということ。また、運動できる場所の確保ということでは、会社など、そういった施設を少し開放していただけないかという内容だったかと思います。

①番の感染対策につきましては、一般開放された公園利用の延長ということでありまして、なかなか難しいという回答を、前回会議でさせていただいたと思います。また、公園の入り口が複数箇所あったりで、プレーリーダーが常に張り付いているのが困難ということで、こちらの感染対策について、検温計を持たせるのは難しいということでした。

回答できなかつたところとして②番ですね。議題の5番のほうでも議論を頂く形になりますけど、再開発事業を今、区のほうでもやっております。こういった空地をお子さんが遊べるような空間として設計してもらえるように、我々も働きかけたい、何とか前進させたいと思っております。

それから、谷委員から2点、校庭開放の件と、公園が潰れちゃうよという問題について頂いております。

校庭開放のほうにつきましては、中高生の遊び場が無いということで、どこかに居場所を作ってもらえないかというところでした。

こちらにつきましては、現状、コロナ対策ということで、校庭開放をしていない状況かとは思いますが、そろそろこういったことも解除してくるという情報も伺っておりますので、何とか校庭開放の活用もできないか。今すぐ実施することは難しい状況ではありますけれども、検討して行きたいと思っております。

それから、公園が潰れるという問題でございますが、日テレさんの心ビル建設で早めに話し合っ、こういう公園が欲しいというアピールをしていただくことはできないかという内容でございました。

これも再開発案件ということでございますので、公開空地などを親とお子さんが集えるような空間にして欲しいということから、働きかけをしているところでございます。

それから、荘委員さんから頂きました、富士見にあります児童館跡地ですね。こちら現状、遊び場になっているので、そのまま残せないだろうかというご要望でございました。

こちらにつきましては、所管のほうは施設経営課ということになりますけれども、令和5年度末で、現状ですが閉鎖をいたしまして、令和6年度から新規の整備を着工する予定となっております。予定については未定のところもありますけれども、再開発対象エリアということもあって、残すことが難しい状況であると聞いておるところでございます。

最後、大野委員から頂いておりますスポーツセンターの動向について。古いので更新をして欲しいということだったかと思っております。そして、道路を遊び場として利用できないかというところでもございました。

スポーツセンターにつきましては、新しいスポーツセンターというのは、千代田区の事情から、なかなか新規の土地は難しいというところもありまして。新規

の設置は難しい状況でございます。

現在のスポーツセンターにつきましては、建て替え検討中ということで。お時間がかかってしまっておりますけれども、そのような方向でございます。

それで、小中学校のプールとか体育館、そちらを一部開放の話もあると思いますので、こちら併せて利用をしてもらえれば、というふうに聞いておるところでございます。

また、道路の遊び場ということで、土日の交通量が少ない時に開放したらどうかというところがございます。こちらについて、やはり区の人口も増えてきているという状況もありまして。道路となりますと、安全管理上の配慮が必要になるということで、すぐに実現するのは難しいと思います。

町会さんなんかでも、夏祭りであるとか、道路上でやっていらっしゃるのを私も見ておりますので、所管部署とも協議をしながら、こちら検討していきたいなというふうに思っておるところでございます。

前回会議の振り返りのご回答、方向性につきましては、説明は以上でございます。

師岡座長 はい。ありがとうございました。

前回出た意見に対する追加回答をしていただいたということですが、再開発地域の問題については、その他のところで議論させていただくとして。それ以外のところで、今の課長からのご回答についてのご質問、ご意見、コメントがございましたら。どうぞ、よろしいですか。

(なし)

師岡座長 はい。今後遊び場をどうするかとか、再開発地域をどうするかというのは、その他のところでまた議論させていただくということで。それでは議題の(3)番、「こどもひろばの状況」について、ご説明いただきたいと思います。

では、事務局、お願いします。

子育て推進課長 はい。こどもひろばの状況につきまして、ご説明させていただきます。資料は3になります。

こちら、1枚目に「ふじみこどもひろば」、2枚目に「くだんしたこどもひろば」の状況を掲載してございます。冒頭でもご説明をさせていただいておりますけれども、広場については委員の皆さんご存じかと思っておりますので、1ページ目と2ページ目につきましては、説明を割愛させていただければと思います。

で、ちょっとお伝えしなければならないのが、資料3ページ目、閉所についてというところになっております。こちら、平成31年の4月8日から、民間の土地を区が一時借用し、子どもの遊び場として開放させていただいております。

こちらについて、貸主との借受期間が満了することに伴いまして、令和4年11月30日をもって終了するところがございます。借受期間満了が来年3月の31日なんですけれども、12月より、ご覧のように原状回復工事が入ってくるため、11月30日で利用を終了させていただく運びになってございます。

簡単ではございますが、ご説明については以上でございます。

師岡座長 はい。ありがとうございました。

それでは、今のご説明についてのご質問、ご意見、コメントがありましたらどうぞ。委員の皆さんの挙手、もしくはミュートを外してご発言をお願いします。

・・・それでは、私のほうからですけど。この資料についても、先ほどと同じく利用実績が、単純にこれを見てしまうと、本当に令和4年度がぐっと落ちていくということになるので。これについてもコメントをつけていただきたいということです。

それと、今ご説明があった九段下のこどもひろばですけども、これは契約がそういうことであれば致し方ないというところだと思うんですが。令和2年度9,597人という実績があって、そういう意味では非常に貴重な場所であったということも言えるのではないかなという点で。なかなか代替地を近辺で探していくのも難しいかと思うんですけど。その辺の見通しについてはいかがでしょうか。この近辺で、これに代わるものを見つけ出す可能性というのはありますでしょうか。

子育て推進課長

大変申し上げにくいところですが。

この九段下の広場については、民間の土地を借りることができたというのが非常に大きい部分でございまして。新しい場所について今すぐにご用意できるかどうかは、非常に難しいんですけども。

本当に何か、前に進めて行きたいというのが我々の想いでございまして。同じ回答になってしまうんですけども、今後の再開発の部分で何とか手を挙げて、子どもの遊び場として活用できないかアピールしていく。あとは民有地で、例えば学校などを開放していただけないかというところで、個別に当たりながら、何とか子どもの遊び場を作って行けたらなと思っているところでございます。

回答になっているかどうか、ちょっと怪しいですけども。何とか、気持ちとしては前に進めていきたい。これはもう、我々の思っているところでございます。

師岡座長

千代田区の場合、本当に土地を確保するのが難問なんですけど。

そういう点は、一時的にも先ほどの資料にあった、大野さんからのご意見もあって、私も前から言っているんですけど。海外でもよくある例なんですけど、意外に九段のあの辺って、全く、土日ですと、交通がほとんど無いというところを遮断して、そしてストリートパークにするという。

こういう提案。特に発展途上国なんかがよくやる例なんですけれど。もうそこは車が入れない、いわゆる歩行者天国的なエリアを作って。そこで土日だけは遊べるというようなエリアを、安全を確保した上で用意するのも、1つの代替案なので。

これはまた色々、道路課とか、警察等々とも折衝しなきゃいけないんですけど。それも1つ、まあ、無理と言うのではなくて、ぜひ検討いただければと思いますが。

あと、学校開放もね。学校も本当に今、いっぱいいっぱいな状態で。総合型地域スポーツクラブとか。これから部活を民間に、なんていうところもありながら、ちょっと厳しいところではあると思うんですが。せつかく吉井先生においで

いただいているんですが、なかなかそう簡単ではないですが、学校の校庭、特に九段の近辺で開放していくなんていうことは、可能性としてはかなり厳しいことなのか。少しは可能性があることなのか。その辺はいかがでしょうか。

吉井委員 もちろん区民の皆様の施設ですし建物ですから、開放については空いていれば当然、利用していただければいいのかなと思います。

さらに、各学校で校庭開放を実施しています。ただ保護者の感情からすると、例えば学区の保護者の方が、仮に言えば、昌平小だけ、そういうような形で他はしていないということになると、また保護者のほうも、何でうちだけ、というように形になってくるかと思しますので。区のほうで統一した見解を出していただいて、それで、じゃあこういうふうな形でやりましょうというふうになれば、すべての保護者も納得しますし、一番良いのかなというふうに思いました。

あと、ちらっと思ったんですが、私も勉強不足で恐縮なんです。外濠公園は、何か使えたりとかできないでしょうか。ずっと四ツ谷から市ヶ谷のほうにかけて、まあ、雨が降ると、もう使えない状況ではあるんですが、相当広いので。そのような限られた時間に空いたスペースを、使えれば良いかと常々、通っている時に感じました。

以上です。

師岡座長 ありがとうございました。

これは区の総合的な判断ということで、うちの学校だけというわけにも行かないというのも、おっしゃるとおりだと思います。

あと、私、もう一つ付け加えて言うなら、早朝という手があって。これは他の自治体でよくやっている例なんですけど。

地域住民のボランティアの方々なんかのご協力を頂きながら、だからプレーリーダーに早朝勤務みたいなことになるかもしれませんが。誰も使っていない、歩いて来れる場所であれば、日が昇って明るくて、防犯上問題が無ければ、誰も使わないような休日の朝、早い時間帯とかということも1つ視野に入れてもらって。

今まで、何時から何時までというのは規則で決まっているけど、この事業のための特別許可みたいな形で、早朝の時間帯を利用するとか、今お話があったような外濠公園とかそういうところも。時間外でその遊び場として、子どもの遊び場として特別許可を出すとか、ちょっとそんなことも含めて、区のほうでご検討いただければなとは思っています。

子育て推進課長 はい。いろいろとありがとうございます。通りの開放の件とか、校庭開放の件、また時間帯によって工夫ができるんじゃないかとか、いろいろご提案いただいたところでございます。

様々な手法につきまして、いろいろ課題もあるとは思いますが、委員の皆さんからも意見を頂きながら、実現可能な選択肢、これを、私どものほうでも考えていきながら、何とか実現に向けて検討して参りたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

吉井委員 よろしくお願ひします。

師岡座長 皆様ご存じのとおり、夏休みの朝のラジオ体操、6時半に公園に集めるというのは、神田の町会が始めて全国へ広まったもので。

あれは千代田区民の知恵で広まったので、6時半という普通はあり得ない時間に、公園がもう明るいので。夏なんかはね。そこに早朝に、というのも利用の1つの形態だと思うので。そういうことも柔軟に考えていただければと思います。

他にどうぞ。他の委員の方々も、ご質問、ご意見ございましたら、今の子どもの方の広場の現状について、どうでしょうか。

荘委員 よろしいでしょうか。

師岡座長 どうぞ、荘さん。

荘委員 先日、うちの富士見地区の連合の役員会の時に配られた資料に、「公園利用に関するヒアリングへの協力について」という、この公園関係のことが出ているものがあるんですけど。

担当部署というか、それは千代田区の環境まちづくり部道路公園課というところがあれして。で、結局、要は公園等において利用実態及び利用者の最新のニーズを把握することが目的ですというふうな形で、どうもそのヒアリング内容は、この公園にどのくらいの頻度で来ているかとか子どもがどんな遊びをしているかとか、要はそういったことを、いろいろだということなんです。

で、まあ聞かれるのと、目視とあとヒアリング等々で調査してというふうにいるいろいろ書かれていまして。やるのが全部、対象が、公園は22か所全部です。外濠公園、先ほどちょっとお話しされていましたが、あれも含めて全部。それから児童遊園が22か所、それから広場が13か所の、計57か所を調査対象とするということ。

それは、何か私はこの、こちらの子どもの遊び場推進会議とかなりリンクしているというか。何というんでしょうね、これからやろうとしているヒアリングの時期が10月、令和4年の10月の中旬から11月の下旬にかけてということなので。それとこちらとは、何かこう、いろいろその結果を使ってということはあるんでしょうか。すみません、ちょっと、話があれしていまして。

師岡座長 いえいえ、大変関連のある話なので、小阿瀬課長、どうですか。

子育て推進課長 はい。ありがとうございます、ご意見いただきまして。

おっしゃるように、子どもの遊び場事業と公園は密接な関わりがありまして、もうそこは切っても切り離せないところだと思っております。

調査のほうは、行っているということでございまして、すみません、私も不勉強でございまして、内容について、詳細に把握していない部分はあるんですけども。

おっしゃっていただいているように、連携してやっていかなくちゃいけないというのは、これはもう間違いないことだと思いますので。例えば環境まちづくりさんに頂いた情報、これは共有させていただきながら、この子どもの遊び場推進事業のほうでもデータ等々共有させていただいて、施策に反映できるようにして行きたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

荘委員 はい。よろしく願いいたします。

師岡座長

荘さん、本当に、良いご指摘、情報提供、ありがとうございました。

本当に、今、課長もおっしゃったように、なかなか行政って、どうしても縦割りになっていて、横串が刺さっていない場合があるので。逆にこうやって、住民や関係者がいれば、この課でも同じことをやっているんじゃないかみたいなことがあるので。

この委員会もそもそも、道路公園課長をメンバーに入れてくださいということで、ハードとソフトが一緒になって仕事をする。アメリカなんかは、パークス・アンド・レクリエーションと言って、本当に遊びと公園管理というのは一緒になりながら行政を考えていくんですけど。

ぜひ、千代田区はそういう意味じゃ先進的に、おやりになっていただいているので、ちょうど今、10月からヒアリングということだと、本当に。今日この委員会の最後のところでもちょっとしたご意見をまとめることができれば、ぜひそれをまたそういうところと共有して。

それで、いろいろ、区でこの子どもの遊びをどうしよう、それから公園をどうしようという話のときに、ぜひ、できるだけ総合的に物を見ていただくような、政策もそこで考えていただくような形を取っていただければ、ありがたいなと思っています。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

師岡座長

また、後で思い出されたことがあったら、手を挙げてください。

それでは、議題の(4)に行かせていただきます。「東郷元帥記念公園の遊び場事業」について、よろしく願います。じゃあ、これも事務局からどうぞ。

子育て推進課長

はい。事務局でございます。それでは、資料の4になります。東郷元帥記念公園遊び場事業についてでございます。

こちら先ほどの資料同様、概要と今後の予定でございます。東郷公園のほうは、工事の関係で平成29年度から遊び場事業を中止しております。

こちらの公園ですが、3面あるうちの一番下段のところですね。令和4年の3月に工事を終わらして、トイレの改修工事を経て、令和4年の6月から使えるような状態にはなっているんですけども。

遮蔽物の関係とか、あと場所的に色々な方が使われるというところから、いまだ遊び場事業を中止をさせていただいております。

工事につきましては、令和6年の3月末に、現状の予定ですけども、一応終わる予定ということなので、東郷公園全体の工事が終わります。

令和6年4月以降使えるということで、遊び場として使えるようにしていければというふうに思っておるところでございます。しかし、なかなかこちらの公園も、代わりになるような施設や広場が無い現状がございまして。

区民の皆様、近辺の皆様についてはご迷惑をおかけしているような状況であるかと思えます。区としては、なかなか新しいところを用意するのが難しい状況でございまして。何とか前に進めたいという想いは、あるところでございます。

東郷元帥記念公園につきましては、2枚目にも全体図をつけてございますけれども、下段ですね。今使える状態ではありますが、申し訳ございませんが中止に

師岡座長 させていただいているという状況でございます。ご説明については以上でございます。

師岡座長 はい。ありがとうございました。

子育て推進課長 じゃあ、この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、挙手を頂き、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

師岡座長 谷委員。何名か……

谷委員 谷さん、どうぞ。今3名から手が挙がっている。じゃあ、まず、谷さんからどうぞ。

子育て推進課長 すみません。

谷委員 はい。工事前と工事後によって、工事後でもボールが出てしまったりして使えないというふうに書いてあるんですが。その辺の、またできるようにするというような可能性は、木を植えたりとか。まあどうなさるかは分からないですけど、可能性はあるんでしょうか。

子育て推進課長 事務局でございます。

師岡座長 そうですね。すぐに木を植えたりというのは難しいかとは思いますが、現状の部分で、公共の部分ですね。そこら辺を考えますと、なかなか再開が難しいという判断に、現在させていただいているところでございます。申し訳ございません。

谷委員 よろしいですか。

子育て推進課長 すぐというわけでは、もう。やっぱり時間がかかる。

谷委員 そうですね。東郷公園自体を使うということは、他の方との関係もございまして、今はちょっと難しいんですけども。令和6年度以降になっちゃうんですけども。

谷委員 やっぱりそうですか。いや、あの辺はもう、全然遊び場が無いので。

師岡座長 で、学校は多いし、何かその辺のことをちょっと考えていただいて。少しでもボール遊びができるような、まあ、九段小学校には申し訳ないんですけど貸していただくとか。何とかならないかなと思っているんですけどね。

谷委員 ネットを作るとか、エリアを区切るとか。何か、ちょっと知恵を使いながらできないかというところですけどね。

子育て推進課長 令和6年までは……

谷委員 D&Aさん、どうでしょうか、何かボールとかネットとか、なかなか難しい状況でしょうかね。

師岡座長 だから、6年までは相当長いですから。

師岡座長 ですよ。子どもたちがもう、学校を終わっちゃったりしますよね。だから、なかなかこのエリアだけはできるような、こう、ゲージ的なものを、まああんまり見映えはしないかもしれませんが。何か方法を考えていただきたいところですが。

木田委員 それでは、どうぞ続けて。じゃあ木田さん、お願いします。お手が挙がっていますけど。

木田委員 はい。すみません。

私、個人的には、ぜひ早めにこの事業を再開して欲しいなというのがあります。ボールだけではなくて、違う子どもの遊び方という部分ですね。

というのは、やはりうちの子どもが6歳の時ですので、もう東郷公園が使えなくなっていて、今はもう既に12歳なんですけれども。そういう中で、やはり、下の次女とかを見ていても、公園での遊び方というのが、周りの子どももそうなんですけど、上手くないんですよね。やり方が分からないというか。

ですので、今現在、下の段がオープンしたんですけれども、土曜日、日曜日に見に行くと、自分の子ども達と行くと、中にはゲームをやっていたりですとか、友達と漫画を読んでいたりとすとか。公園という使い方というのがよく分かっていないというところがすごいありまして。

ですので、なかなかボールは、実は私も公園の、東郷公園の協議会とかも出ていたんですけれども。その頃から、ボールは基本的に使えないんじゃないかという話も出ていたんです。そういう中で、今回はネットも作らなかったの。違う形でプレーリーダーの方にぜひ、子どもたちに遊び方というのを教えていただくことができたらというのが、私とか、あとは他の保護者とかと話している中で出ておりますので。ぜひ、お願いしたいなと思います。以上でございます。

師岡座長

ありがとうございました。

瀬谷委員

あと、瀬谷さん、お手が挙がっています。どうぞ。

はい。すみません。

この東郷公園に関しては、私個人的には、ちょっとこのプランになってしまったのは残念なんですけども。今、二十歳の子どもが、昔はプラスチックのバットを持って、ゴムのボールを持って、友達と色々気にしながら、周りを遊んでいたというのを記憶しております。

上級生、下級生が合わさって、あるいは年寄りも含めてあそこに集っていたという印象がすごくあるんですね。それが、ただでさえ広いスペースが無いのに、これだけ遊び場が減ってしまったというのは、私にとってはすごく残念。

で、最近上段、まあ閉鎖しましたが、その前までは上段しか無かったので、ものすごく、夕方になると子どもたちが集まって遊んでいたというのを記憶している。ですから、番町、九段、それから永田町のエリアまで含めて、こちらの地域の一番良い集まる場であったと思うんですね。

ですから、エリア的にはそういう立地にあるわけなんで、何とか、もうちょっと工夫して、遊びができるような体制を取っていただきたい。

で、1つには、九段小学校の中に、何というんですか、人工芝のすごく良いフリースペースがあるんですね。ですから、そこはボール遊びでも何でもできますし、そこを何とか活用することができないのかなというのは、私、ずっと思っているところなんです。以上です。

師岡座長

はい。ありがとうございました。

ぜひ、課長には今日ここで出たご意見を、関係のほうにお伝えいただいて。

やっぱりこのエリアは本当に遊び場が不足しているという、切実な事情があるので、何とかちょっと知恵を絞ってですね。

本当に、今ご意見が出たように、ボール遊びだけで、もしボール遊びが駄目でも、他の遊びはもっともっと円滑にできるようにとか。九段小の活用ができないとか、その辺を、行政としても知恵を絞っていただければというふうに思っております。

また、まさに九段小のPTAの木田さんもいらっしゃるの、やっぱりそういう意味での、実際にご意見を言うてくださる方々もいらっしゃると思いますので。ぜひ改善に向けて、やっぱり令和6年というのは、本当に谷さんおっしゃるようにならざるを得ないので。今いる子ども達に、とにかく何とか遊べる場所を確保するという事で、ご努力を頂ければと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、先生の手が挙がっています。吉井先生、お願いします。

吉井委員

昨年までは九段小学校におりましたので、もう、地域の方の東郷公園に関わる想いというのは、本当にずっと聞いておまして。それでいろんな事情から、工事が延びて延びてということで、何とか昨年の3月に下段がオープンということで。いや、本当に良かったなというふうに思っておりました。

それで、九段小学校の児童も、東郷公園が通学路であるということで、大変良かった。ただ、木田会長がおっしゃっていましたが、東郷公園整備検討委員会というのがもう本当に、何度も何度も行われていて、私もなるべく参加をしていたんですが。

その中で、やはり木を植えるだとか、囲いをするというのが、防犯上、よくないんだということで、なるべく透けて公園が見えるような形に公園を造りたいというような趣旨があって。それで、外からも見えるような形になっていると思いますので。ぜひ、木田会長がおっしゃっていたように、ボール遊びではない他の遊びを、プレーリーダーの方とかにやっていただければ本当に良いのかなというふうに思いました。

すみません。以上です。

師岡座長

貴重なご意見ありがとうございました。

今、透けて見えるというのは、例えば金網とか、スケルトン的なものとか、透明の透けて見えるような防護壁みたいな、いろんな工夫があると思いますし、遊び方の問題というのも1つあると思うので。

ぜひ、今日この会議でこういうご意見がこれだけ活発に出たというのを、ぜひ課長と、その東郷元帥記念公園整備検討委員会のほうにも出していただいて、この会議でもそういう意見が出ているということで、お伝えを頂ければと思います。他によろしいでしょうか。

道路公園課職員

すみません。

師岡座長

どうぞ。

道路公園課職員

私、道路公園課の谷田部の代理で出席させていただいております、石川と申します。

師岡座長

ありがとうございます。

道路公園課職員	<p>東郷公園に関しましては、本当に長い間、工事のほうで皆さんにご迷惑をおかけしている部分がありますけども。</p> <p>何とか昨年度、下段の工事が終わりました、今年度から開放させていただいております。で、やっぱり多くのお子様たちが遊んでいらっしゃる姿もあるんですけども、先ほども言ったとおり、ハード的に、フェンスとか、そういったものが無いというところでもあるので、ボール遊び以外のもので何かご検討いただいて活用していただくというのは、我々としても賛成だと思いますので。ぜひその辺含めてご検討していただけるのかなと思います。</p>
子育て推進課長	<p>子育て推進課長です。色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>様々な手法があるかと思っておりますので、ボール遊びだけじゃないということも、検討して行ければと思っております。いろいろありがとうございます。</p>
師岡座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ボール遊びについても、投げる方向とかキャッチボールをやる場所ということで、安全管理って、十分できると思うんですね。だから、その辺も諦めないで、もちろんボール遊びだけに限った話ではないですけど。</p> <p>とにかく子どもの遊び場を確保するのがまず大前提で、ボール遊びをやるとしたら、例えばそういうボールの種類であるとか、場所とか方向とかエリアとか、色々知恵は絞れると思うので。昔から結構危険なところも含みながら、ルールを作ったり、エリアを上手く確保したりということ。こういう難題は、特に都内の狭い場所の中で、色々遊びを共存させるということは、我々もずっと昔からやってきたはずなので。ぜひここで知恵を絞っていただければと思います。今日これだけ活発な議論があったことをぜひ、また関係のほうにお伝えを頂きたいと思っております。</p>
	<p>他によろしいですか。大丈夫ですか。</p> <p>(なし)</p>
師岡座長	<p>はい。それでは、意見交換というのがあるんですけど。</p> <p>それも含めて、その前に、その他というところで。これ、冒頭からもありましたように、再開発地域、ここをどうするかというのは大問題なのと。やっぱり子どもの遊び場が減って行くんでなくて、増やしていく形にしなきゃいかんということで。課長のほうから、ぜひこういう提案を、ということもあり、ご用意いただきましたので。</p>
子育て推進課長	<p>じゃあ、この5番のその他「再開発地域における子どもの遊び場整備」について、ご説明をお願いします。</p> <p>はい、事務局でございます。再開発の概要ということで、資料をご用意させていただきました。</p> <p>千代田区の地図に、再開発事業中の地区や、何かしらの動きがある地区を書かせていただいております。色で塗り潰されているところは、再開発の動きがあり、協議中の地区となっています。</p> <p>これだけ再開発の地域がある中で、現在私共が手を挙げているのが、「富士見二丁目3番地区」というところでございます。資料左側の説明書きで言います</p>

と、2つ目の「飯田橋・富士見地域」というところの黒ぼちの3番目になります。

ここは建物になるんですけれども、屋外ではなく屋内で1,300平米ぐらいでしょうか。計画上は、それぐらいの広さのスペースができる予定でございます。そこでボール遊びをするのは難しいですけれども、室内で子どもが飛び跳ねる、止まる等をして。そういう運動能力を高めたり、社会性を醸成できるような、そういった目的に寄与するような子どもの遊び場ができれば、というふうに思っています。

年数としては、まだ具体化していないんですけれども、早くて4、5年先なのかなという感覚でございます。現在、私どものほうで手を挙げさせていただいているという状況でございます。

その他の地域につきましては、子どもの遊び場で大きなところは無いんですけれども。機会があれば、子どもの遊び場として手を挙げて行きたい、具体的な検討に入って行きたい、そういうふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

師岡座長 はい。ありがとうございました。

過去10年、ここの委員をやらせていただいている経過の中で、この会議から区長に対しての答申ということで、子どもの遊び場を増やしてほしいという意見書を提出させていただいたことがあったんですよね。

なので、ぜひ、この再開発地域をこれからどう開発するかという中に、子どもの遊び場を作っていただきたいという意見を、この会議として提出してはどうかと、私自身は思っているんですが。その辺も含めて、委員の皆さんから、この件についてご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、谷さん、お願いします。

谷委員 日本テレビの、今ある庭と森というのは、2か所、公園があるんですね。そこを、私たちも子どもたちと一緒に利用させてもらっているんですけど。そのエリアワークスさんという日本テレビの方が、今後のことを積極的に考えさせていただきますので、今度の会議の時にどうぞおっしゃってくださって結構ですというお電話を頂きました。だから、積極的に、区のほうから声かけをしていただくと、嬉しいなと思っております。

師岡座長 はい。ありがとうございました。ぜひ、また具体的なプランや意見が出ていくと、事業者の方々もそういう方向でまた検討していただけるし、進めやすいと思います。

飯田さんからも手が挙がっています。どうぞ。

飯田委員 はい。今、御茶小の建て替えをやっています、その隣の錦華公園というのがあるんですね。

で、今まであそこはプレハブの幼稚園を置いてあったので、かなり狭い公園に見えていたんですが。建て替えに当たりまして、それを取り払って、更地になった状態を見ると、かなり広い。

それとあと、公園の色々な地主と言いますか。区の所有の部分であったりとか

都の所有の部分であったりとか、いろいろあるんですけども、公園自体をこの機に併せてまた造り替えることになっています。

それで行くと、現在、そのちょっと広がったところで、子どもたち、自分たちで工夫して、ハンカチを丸めて手打ち野球をやったりとか、やっているんですね。それを見ていると、大きさの問題じゃなくて、工夫でいろんなことができる。

そういう、公園の予定図と言いますか、そういうものを拝見したこともあるんですが、少しそのスペースも整備されている予定なんですね。なので、今のうちから、東郷公園の先ほどのご意見もあったように、この事業に対しても何か。まあ、利用という言葉は失礼ですけど。何か参加できる公園にしていくことができないかという、そういう視野も少し入れていただけたら、嬉しいかなと思っております。

以上です。

師岡座長

はい。貴重なご意見、ありがとうございました。

本当に、おっしゃるように、エリアの面積というよりは、とにかくそういう場所があるだけで、子どもたちも、今あるものでどうやって遊ぶかというのを工夫するので。これもまたすごく大事な子どもの発達支援になりそうだと思うんですけども。

あと、〇〇用の〇〇みたいに、変に目的を決めてしまうと、固定化されて上手く使えないから、多目的でうまく安全管理をしながら、やりたいことがやりたいようにできるような工夫をしていくというのも、すごく大事だと思いますので。

とにかくこの再開発をする場合に、必ずそういう遊び場的なものを確保してほしい。その時に、ぜひ、先ほどご意見があったように、このエリアには遊び場が非常に不足しているとか、そういうデータを出してもらって。そうすることによって、建設計画も少しずつそちらのほうに持って行ければ。やはり公共の福祉のためということも、建設の場合には必ず入れなきゃいけないはずなので。工夫していただけるよう、この会議で今まで蓄積したデータも含めて、お出しいただければと思っています。

この問題って、先程地図を見せていただいたように、再開発地域がこれだけあるということになると、ここに1つずつでも。まあ全てとは言わなくても、このうちの半分のところに子どもの遊び場ができるだけでも、少しずつの前進になると思うので。

だからぜひ、その時に地域住民のヒアリングをしていただいたりとか。特にお子さんを持っていらっしゃる子育て世代の方々のご意見、あと学校関係者とか、頂ければと思うんですが。

中田さんは、色々な遊び場を回りながら、プレーリーダーと一緒に動いていただいているんですが、今、千代田区にこういう計画があるということで。事業者のお立場ではありますけども、逆に、だからこそ見える部分があると思うんですが。この再開発計画についての、何かご意見、コメントはございますか。

D&A中田代表

今回の会議の一番最初に、地域からのご意見というお話があったかと思いま

す。やはり一般の公園を、一時的に遊び場として利用した時に、そこは公園であり、様々な考え方を持っている方がいて、様々な利用の仕方を求めてくる方もいらっしゃると思うので。

そういう意味では、地域の方々の色々なご意見があった時に、子どもたちの遊びを守っていくという。プレーリーダーはそういう立場でもあるかと思っています。

一方で、現在実施されている中では、旧今川中学校、旧永田町小学校、小川広場、あと外濠公園も。外濠公園は今は中止になっていますけど、それらの場所については、そもそも普段は遊び場事業としては閉じていて。プレーリーダーが行って鍵を開けることによって、初めて開かれる場所となっています。

そこでは、遊び場事業に参加する目的で子ども達が集まっていますので、子ども遊びと、一般の利用者との衝突が少ないということもありまして。

これは、他の地域ですとプレーパークのような形で、しっかりと子どもたちが遊べる場所、自由に遊べる場所を、エリアで表示しています。さらに、そこに管理者が居るといような公園の造り方をすることによって、子どもたちの遊びを促進しているかと思うんですね。

ただ、そういう場所は、千代田区ですと土地が無いということもありますし。実現するのは難しいということは十分承知してはいるんですけども。やはりそういう、子どもたちの遊べる場所を地域の方にもご理解いただきながら、遊び方だとか安全管理ということが出来れば良いなと思っています。

再開発の中で、遊び場事業を実施できる場所を確保した時、どういう形でそれが公開されたりですとか、遊び場事業として利用できるかによってですけども。また地域の方々としてしっかりと情報を共有しながら、ご理解いただきながらということに、難しさはあるのかなと感じていますが。

一方で、先ほど東郷公園のお話もありましたけど、たまたま「くだんこどもひろば」がこの時期に開放されて、遊び場が確保されましたけど。やはりコロナ前、工事前まで、東郷公園が一番多く子どもたちが集まっている公園でもあったんですね。それだけ子どもたちは遊び場を求めていますし、自由に遊べる場所を求めているのをすごく実感しています。

東郷公園を含めて、しっかりと地域で遊び場ができていく中で、私達も安全管理を含め、ご協力させていただければと考えております。

師岡座長

ありがとうございました。まさにおっしゃるとおり、ヒアリングとか、計画準備の段階から地域の方々にも加わっていただくことによって、上から何か降ってきた遊び場じゃなくて、自分たちも一緒に考えて、どうやって運営するかも考えてやると。

そうするともう、自分たちの公園ということで、大事に、上手く、安全管理も含めてご協力いただけたらと思うので。ぜひ、今のご意見、区のほうも受け止めておいていただけたらと思います。

岡村さん、いかがでしょうか。お孫さんが小学生ということで、今日まだご発言がなかったので。岡村委員から何かこの件、再開発地域の遊び場づくりについ

岡 村 委 員

て、どうぞ、ご意見ありますか。

実は、再開発で、ワテラス広場、旧淡路公園の跡地に、都、区それから安田不動産で再開発をしまして。淡路公園としては上から、まあ、形は変わったんですけども、芝生のところなんですね。で、あと、ワテラス広場というところで、今、コロナ禍ですから、イベントなどは中止が多いんですが。

そういう形で、10年目で、公園としては遊具は無いんですが、その芝生のところに、午前中は隣の神田保育園とか近くの保育園、幼稚園なんかのお子様が遊びに来たり。放課後は小学生、低学年を含めて、幼児の方を含めて上手に芝生で遊んだり。それからスロープとか階段とか広場とかで、子どもたちは上手に遊んでいます。

子どもの遊び場とは違うんですが、そういう感じで、遊具がない公園はいかかなものかと思っていたんですが、意外に子どもたちが自分たちで工夫して、いろいろ、かくれんぼをしたり、いろいろなことを、サッカーも少ししたりとかして。

そういう状況を見ると、せっかく再開発があるんでしたら、区の遊び場の問題について少しずつ発言して。こういうものを作って欲しいという意見を、区側も私達も、みんなで押し進めて行ったら、少しでも遊び場の確保ができるんじゃないかと思っています。

以上です。

師 岡 座 長

ありがとうございました。

さて、この議論を最初から聞いていただいています生涯学習・スポーツ課長の佐藤さん。生涯学習というと、いわゆる子どもだけじゃなくて、高齢者に至るまでのことも含めてですけども。個人的なご意見でも結構ですので、再開発についての、遊び場づくりのご議論を聞いていてのご意見というか、何かコメントございましたら、よろしくをお願いします。

生涯学習・スポーツ課長

生涯学習・スポーツ課長の佐藤でございます。4月から着任いたしました。

実は昨年度までまちづくりにおりまして。今、事務局のほうから再開発等のお話がありましたので、ちょっと補足させていただきます。

今、千代田区内、かなり老朽化した建物があります。日本で一番初めに市街地化が進んだのが千代田区であるといったところで、40年、50年、古いのだと60年という建物があつて。

そういった中で、通常ですと単独での建て替えという部分があるんですけども、やはり地域の課題、つまり地域の中に広場がないとか、にぎわいを求めようと、そういったところで地域の方々が主体になって、連携して、共同で建物を建てていこうといったところが、この図面のほうのアルファベットで記載してあるところが多数ございます。

で、今、富士見という部分が事務局のほうからありましたけれども、飯田橋の部分でいきますと、駅前に広場がない、と。実は飯田橋駅は年間で1億5,000万人の乗降客がいます。1日、40万人いるんですね。もともと明治時代に既存の街の中に昔の外濠、江戸城の外濠を利用して電車を通したので、駅前広場がないんですね。そういった中で広場を設けてといったところで、様々開発がある中で、

広場というものはかなり整備して、できている。

で、飯田橋駅西口のほうはサクラテラスというところでかなり大きな広場がございます。冒頭、会長のほうからお話がありましたけれども、やっぱりこう、遊んでいた場合の怪我とか、そういった部分の観点で、実はこの広場というのが公開空地という言い方をしたり、広場という言い方をしたり、これは法の問題なんですけれども。その中では24時間誰もがフリーに通れるというような形での位置づけなんです。

ですから、その使い方の中では、子どもの遊び場というのも当然有りな話なんです。ただ、底地自体が民間が持っている土地なものですから、民間のほうの維持管理の責任というものが出てくるところがあるので、なかなか子どもの遊び場的に開いていくのは難しいというのが現状でございます。

ただ、これからの部分の再開発については、今までそういう状況でありました。先ほど岡村委員のほうからも淡路町のお話ございましたけれども、あそこは千代田のもともとの公園があって、そこと一体的なといった形での広場をつくってきた。そういうやり方もあると。

で、今後の部分については、今、皆さんいろいろお話を頂いている中で、子どもの遊び場というところは非常に大切な部分があります。区としても、区長をはじめ力を入れて進めているという部分がありますので。その全ての開発の中で、全て子どもの遊び場を用意するというのは多分難しいかなと思いますので。

ある程度整理しながら、そういったものが設けられるような形。ただ、空間として、ハード整備だけではなく、プレーリーダーをやっている中田さんからもお話ございましたけども、ソフトを含めた形での、維持管理まで含めた部分になりますけども。そういった部分の使い方、それを区の中、様々な部署と連携して、いろいろやって行きたいなというふうに思っているところでございます。

師岡座長 ありがとうございます。

今日は本当に貴重なご意見が出ましたので、私、座長からの提案でございますけど。今日出た意見を課長のほうで上手くまとめていただき、この会議の名前で、意見書、答申、まあ、どういう形が良いのかはちょっと検討していただいて。

皆さんに1回、こういう形でという文案をお示しいただいて、皆さんから異議がなければ、しかるべきタイミングでお出しいただくと。

せっかくこの再開発の計画が進んでいる時に、ちょうど生涯学習・スポーツ課長の佐藤さんからもお話があったようなことも含めて、ソフト、ハードを上手くかみ合わせながら。

それがしかも住民みんなが協力しながら、一緒に子どもたち、それから住民のために安心・安全で楽しめる遊び場づくりというのを、しっかりこの計画に盛り込んでいただきたいというような。

そういった少し後押しをするための、再開発の中で、何とか市民のための、区民のための、それから子どもたちのための遊び場を確保するという方向に、舵を

少しでも進めていただくような意見書を、この会議の名前で出すということで、いかがでございましょうか。

子育て推進課長

事務局、小阿瀬でございます。いろいろご意見、ご要望、ありがとうございます。そして、要望書というか、会議での文書というところですね。

しっかりと頂いたご意見、こちらのほうでも受け止めさせていただきまして。文案ですとか、我々のほうで案を、想いを載せさせていただきながら、今日頂いたご議論の内容も包含できるような形で、ひとつ考えて参りたいと思っております。

また、皆様には、文案とか、都度ご意見を頂きながら進めて参りたいと思っております。よろしく願いいたします。

師岡座長

はい。ということで、特に皆さんのほうからご異議なければ、小阿瀬課長のほうで、どういう形で、今日出た意見をどう行政に反映するか、良い形でまとめていただくと。これもただ出せば良いというものじゃなくて。効果的に進める方法を考えていただければ。

過去10年の間では1回、答申書を出すということで、区長のところに答申書を渡しに行ったことがありましたけれども。

そういうことが良いのか、もうちょっとソフトなほうが良いのか。今日出たような具体的なお意見も随分あったと思うんですが。そこを踏まえて、受け入れてもらえるような形を、区のほうで上手く考えていただいて。

我々のところに事前に、こういうものを出すというのを示していただければと思いますが、そんな形でよろしゅうございましょうか。

子育て推進課長

承知いたしました。

師岡座長

そうすると、議論したことが生きてくると思いますんで。

最後に、本当に佐藤課長がおっしゃったことも非常に大事で。

現実問題としては、いろいろ民間の土地を使っただけの事業ということ、いろんなことも含めて、とにかく結果としては、子どもたちがもっともっと、伸び伸びと遊べる場所を何とか千代田区の中に確保したいというところだと思いますので。

その線に沿ってこの会議が、議論をやったことの意味があるように、関係方面にそれを伝えていただくと。行政というのは、大体、「前例がある」、「要請がある」、「予算がある」の3つで動く。要請というのは大事なので、これは皆さんから、我々から要請が向けられたということで、うまくまとめを作っていたらと思います。そんな形でよろしゅうございましょうか。

子育て推進課長

承知いたしました。

師岡座長

はい。それでは、もう2時間経過しておりますんで。

最後、その他に何か皆さんのほうから、今日出た議題以外でこれだけは言っておきたいとか、もしございましたらご発言を頂ければと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(なし)

師岡座長

はい。それでは、用意された議題は以上ということになります。

本当に今日、かなり実りのある議論ができたのではないかなというふうには思

っております。また、小阿瀬課長が、部署としては初めてですというんで、逆にフレッシュなところで。過去の事例にもあんまり縛られずに、とにかく子どものため、住民のため、区民のためになる行政をというところで。

この遊び場の問題をうまく行政の中に生かす、我々の意見書としてまとめて提出していただければというふうに思って要る次第です。

私のほうからは以上ですが、次回以降のことを事務局のほうから頂いて。

意見書の取りまとめとか状況がどう変わっていくかというのは、またいつ頃になるかというのは、今はまだ分かりませんね。

子育て推進課長

次回以降については未定でございますけれども、意見書等々の話、メールで送るのかどうなのかということも含めてですが。今後のことについては、個別にご相談をさせていただければと思っております。

師岡座長

ということで、相談が行きましたら、ぜひ皆さん、ご協力をよろしく願います。

ということで、ちょうど丸々2時間過ぎてまいりましたけど、以上をもちまして、本日の子どもの遊び場推進会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

子育て推進課長

どうもありがとうございました。

師岡座長

では、順次、どうぞご退出をいただければと思います。夜遅くまでありがとうございました。

子育て推進課長

ありがとうございました。